令和2年4月13日

御船町立小中学校保護者様

御船町教育委員会教育長
本 田 恵 典

臨時休業（休校）について（お知らせ）

新型コロナウィルス感染対策につきまして、保護者の皆様にはご心労をおかけしていることと拝察いたします。

このたび、県内を取り巻く感染状況が深刻さを増しているとして、県教育委員会は、再開している県立学校について、4月14日から5月6日まで臨時休業（以下、「休校」と表記）とする方針を明らかにしました。これを受け、県内市町村の教育委員会に対しても同様の措置を行うよう要請し、本日、正式に通知が届きました。

つきましては、本日（13日）、午前10時30分から郡の臨時教育長会があり、下記のとおり休校期間が決定しました。今後は、学校から、登校日等、種々の連絡がありますのでよろしくお願いいたします。

記

◇ 休校期間

令和２年４月１４日（火）～５月６日（水）

※「密閉・密集・密接」の三密を避けられますよう、感染防止に努めてください。